

5月臨時議会で議会人事も定まり、選挙後の議事が始動しました。新人議員が5人。顔ぶれが変わったことや、一人会派となった影響もあり私も少し緊張しています。

今年、私は福祉文教委員会の所属となり、瀬戸旭看護専門学校組合議会へも入ることができました。

16日に開かれた5月臨時議会で、議長など今年度の議会人事が決まりました。

今回の議会人事で特徴的だった事は、

1. たった半日の話し合いで全て決まった。

2. 一人会派からも一部事務組合議員が選出された。ことが挙げられます。

昨年度は、多くの役職が投票で決まりましたが、今年度は臨時議事に先立つ5月9日開催の各派代表者会で内定した通りで、会派間の話し合いによって全て決まりました。



4年ある議員任期の間で1年目ということもあり、役職にこだわらぬ人物にも焦りが少ないこと。昨年度、議員間で行った「議会のあり方検討会」での議論などが影響したと思われる。



昨年度までの「議会のあり方検討会」で、「組合議員の数は全部で17あり、3役（正副議長と監査）は就任しないルールから言えば、定数21となれば1名あぶれるだけ。過去に1人で3つも兼任した議員がいたが、組合議会では定例議会後の短期間で開催されるため、それを兼任すると、いくつか困難を伴う。就任は1人1つを基本に考えるべき」と主張してきました。

今回も代表者会の中で再度主張しました。2番目に挙げた一部事務組合の件はそれが認められたものです。

結果は左表の通りで、1期目の1人会派 松本議員が就任できませんでした。

結果は左表の通りで、1期目の1人会派 松本議員が就任できませんでした。

同氏は「私だけ何も無いのは、おかしい」と主張しましたが、代表者会で座長を務めた前議長 水野議員から「別に意地悪しているわけではなく、これまでと比べればいぶん公平に割り振った。これまでの議論を知る川村議員はよく理解していると思う。」と発言、それを受け川村議員は「数の力で多数会派3つが示し合わせれば、全て牛耳ることも可能。以前では考えられない人事になっている。」と発言し、同氏を諭しました。

同じく1人会派のさかえ議員も、まさか一部事務組合に入れるとは、思っていなかったと結果に驚いていました。



## 5月臨時議会で決まった 議会役員人事

議長 伊藤 恵理子  
副議長 早川 八郎  
監査委員 伊藤 憲男

※各委員会の氏名の前にある◎は委員長を、○は副委員長を示す

### 議会運営委員会

◎若杉 たかし ○大島 もえ  
相羽 晴光 岩橋 盛文  
片渕 卓三 武田 なおき  
水野 義則 山下 幹雄

### 総務委員会

◎牧野 一吉 ○相羽 晴光  
伊藤 恵理子 伊藤 憲男  
大島 もえ 山下 幹雄  
若杉 たかし

### 福祉文教委員会

◎片渕 卓三 ○花井 守行  
川村 つよし 武田 なおき  
早川 八郎 松本 和夫  
みとべ 茂樹

### 都市環境委員会

◎篠田 一彦 ○さかえ 章演  
秋田 進 岩橋 盛文  
丸山 幸子 水野 義則  
森 和実

### 市議会だより編集委員会

◎大島 もえ ○若杉 たかし  
相羽 晴光 丸山 幸子  
水野 義則 みとべ 茂樹  
山下 幹雄

### 尾張東部衛生組合議会議員

秋田 進 大島 もえ  
片渕 卓三 武田 なおき  
山下 幹雄

### 尾張旭市長久手町衛生組合議会議員

岩橋 盛文 篠田 一彦  
丸山 幸子 みとべ 茂樹  
森 和実

### 公立陶生病院組合議会議員

相羽 晴光 花井 守行  
牧野 一吉

### 瀬戸旭看護専門学校組合議会議員

川村 つよし 水野 義則  
若杉 たかし

### 尾張農業共済事務組合議会議員

さかえ 章演

### 都市計画審議会委員

片渕 卓三 武田 なおき  
牧野 一吉 みとべ 茂樹  
山下 幹雄

### 土地開発公社理事

岩橋 盛文 篠田 一彦  
丸山 幸子 若杉 たかし

# 5月臨時議会

## 賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度



議案などの名称	会派	市民まちづくり ネット				政新あさひ					公明党		フロンティア 旭			みんなの ありがとう		日本一愛知	減税尾張旭				
	議員名	川村 つよし	大島 もえ	篠田 一彦	早川 八郎	牧野 一吉	水野 義則	相羽 晴光	秋田 進	伊藤 憲男	岩橋 盛文	みとべ 茂樹	※伊藤 恵理子	片渕 卓三	丸山 幸子	武田 なおき	森 和実	若杉 たかし	花井 守行	山下 幹雄	さかえ 章演	松本 和夫	
承認第1号 平成22年度下水道事業 特別会計補正予算の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
承認第2号 国民健康保険条例 一部改正の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
承認第3号 国民健康保険税条例 一部改正の専決処分		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○：賛成 ×：反対

※議長は採決に加わりません。

### 解説

5月臨時議会では市長提出の専決処分3件、人事案1件、計4件の賛否が問われました。

このうち賛否が分かれたのは上表のとおりです。

#### 承認第1号 平成22年度下水道事業特別会計補正予算

賛成19 反対1 (減税松本)

下水道事業で昨年度内に工事を実施する予定であった機器が、東日本大震災の影響で年度内に入手できなくなったため、今年度に経費を繰り越すための補正予算。

#### 承認第2号 国民健康保険条例一部改正

賛成19 反対1 (減税松本)

暫定措置で増額していた国保の出産育児一時金を、本則にする条例改正。

#### 承認第3号 国民健康保険税条例一部改正

賛成18 反対2 (共産川村、減税松本)

国保税の課税限度額の引上げ。医療分、後期高齢分、介護分の限度額をそれぞれ1～2万円引上げるもので、それによる市の増収分は900万円と算定されています。

昨年度も課税限度額を引上げていますが、その際は増収分1700万円を用いて均等割、平等割を引き下げています。

この議案の大本にある法改正では、課税限度額の引上げを行う理由に「中間所得層の負担軽減」を挙げていますから、その趣旨から言えば今年度の改正でも、昨年同様、均等割、平等割を引き下げるべきです。反対討論に立った川村議員は、来年度改正では、のしをつけて引き下げるよう求めました。

### こぼればなし…

#### 反対するなら理由を示すべき

先週号でもお伝えしましたが、会派室が日本共産党尾張旭市議団と減税尾張旭は相部屋となりました。

同室でもあり会派室に案内して、あいさつを交わしたところ「色々教えてくださいね」と言われ、あいまいな返事を返したのは先週のことです。

政策も違うし、世話を焼く義理もないのですが？と内心思いながら、まっこちらの負荷が増えない程度の助言はしておくかと思ひ直し、臨時議会が始まる前に会派室に来た松本氏に、

●議事録を読む、●市が公開している各種審議会などを傍聴する、●共産党の中央委員会が発行する雑誌「議会と自治体」●自治体問題研究所の雑誌「住民と自治」などを紹介し、共産党の発行物、日曜版や日刊紙、雑誌が必要なら言ってくださいね。などと話をしました。

臨時議会で賛否が分かれたのは上表の通りですが、議案の中身から言って、承認1号は反対する理由の見当もつきません。

理由を示さずに反対した松本氏に対し、ある議員が「理由を言うべきだ」と詰め寄ると、それは言えないとの返事だったとか。議員に説明できなくて市民に説明できるのでしょうか？

どうやら臨時議会で何が議論されるのか認識が薄かったと思えますが、議案を受け取ってから1週間。議会事務局などに何をするのかぐらい聞くべきだったと思います。

私は議案の聞き取りや討論の準備に、この間も市役所に通いましたが、松本氏は見かけませんでした。1年目の議員とは言っても、議員という仕事に対し真摯さの欠ける態度と言わなければなりません。